

主なご意見（第2回会合）について

1. 国庫納付すべき金額

<事務局からの提案>

株式会社商工中金が、引き続き、円滑に中小企業向け金融機能を維持するため、自己資本の状況をより充実する必要があることを勘案すれば、新組織への移行時点で、国庫納付すべき政府出資金はゼロとすることとしてはどうか。

【主なご意見等】

新商工中金が強固な財務基盤に基づき中小企業金融の機能を十分に果たすためには、国庫納付する金額はゼロとすべき。

今後の金利動向を考えると中小企業の倒産増加も予想される。こうした状況の中で新商工中金への移行時に、自己資本を低下させることは妥当ではない。

債券市場の観点から見ても、金融債の発行を継続するのであるから、現在の自己資本比率を踏まえれば、国庫納付はなしとすることが重要である。

2. 特別準備金の金額の算出方法

(1) 政府出資からの振替え金額

<事務局からの提案>

政府出資（約4,000億円）については、以下の諸点を勘案して、政府保有株式として約1,000億円、特別準備金に約3,000億円を配分することとしてはどうか。

- (1) 適正な資本金額
- (2) 政府株式の処分可能性
- (3) 政府関与の在り方
- (4) 政府出資の性質

【主なご意見等】

政府保有株式は移行期間（概ね5～7年を目途）中に中小企業等が引き受けることになるが、中小企業の現在の経営状況から勘案すれば、政府保有株式を1,000億円とすることが妥当である。

事務局案のような区分けについて、異論はないとのご意見が多数示された。

(2) 剰余金の按分方法

<事務局からの提案>

剰余金の按分方法としては、出資額（プロラタ）、寄与度に応じた割合が考えられるが、商工中金法省令で法定されるなど合理性を有し、課税関係も問題がないと考えられることから、「出資額按分（プロラタ）方式」とすることかどうか。

【主なご意見等】

寄与度方式の場合は計算方法が複雑になりすぎるので、実務的にも可能な出資額按分（プロラタ）方式とすべき。

現行法令等で出資額に応じた按分とすることが定められていること、また、寄与度の測定基準は多種多様であることを考えると、出資額按分（プロラタ）方式をすることが最も説得力がある。

経済学的には過去の貢献度は重要な要素であるが、これまでの協同組織機関や保険相互会社の株式会社化の前例を見ても実務的対応が困難であること、また、課税の問題が生じうることを勘案すると、出資額按分（プロラタ）方式とすることが適当と考える。